



## ドキドキワクワク！

### 4月2日 美幌保育園入園式

暖かな春の日差しに包まれた中、入園式が行われました。

子どもたちはドキドキ、ワクワクしながらも名前を呼ばれると元気にお返事する初々しい姿を見せてくれました。

びほろ町

ぎがい

### 3月定例会のあらまし

- ▶ 行政報告 ..... 2P
- ▶ 令和6年度関連議案(条例改正など) ... 3P
- ▶ 令和6年度予算質疑 ..... 4P
- ▶ 令和5年度関連議案(補正予算など) ... 6P
- ▶ 意見書 ..... 6P

### こんなことを聞きました

- 一般質問 13人登壇 ..... 6P

### 町民に見える議会活動を目指して

- ▶ 議会広報紙にご意見・ご感想をお寄せください ... 20P
- ▶ 意見交換会を開催しました ..... 20P

### こんなことを決めました

- ▶ 2月2日臨時会・2月22日臨時会 ..... 20P

**No.252** 令和6年5月1日

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。



## 3月定例会のあらまし

- 5日** 町長から行政報告を受けた後、議会提出案件として美幌町議会会議規則の一部改正を審議し、原案どおり可決しました。その後、町提出案件として人権擁護委員候補者の推薦、令和5年度関連議案として補正予算を審議し、原案どおり可決しました。続いて、令和6年度関連議案を一括上程し、町政執行方針と教育行政執行方針が示された後、議員2名(木村・藤原)が一般質問に登壇して、人口減少対策、選挙支援などについて活発な議論が交わされました。
- 6日** 議員5名(馬場・大原・松浦・横山・大江)が一般質問に登壇し、高齢者等に対する施策、道路維持管理、公共施設への投資、農業振興、町営住宅入居基準等の緩和などについて活発な議論が交わされました。
- 7日** 議員6名(稲垣・上杉・高橋・伊藤・宮崎・吉住)が一般質問に登壇し、子育て支援、こども食堂の支援、空家等対策、農業振興対策、がん患者への補正具購入費助成、町長の政治姿勢などについて活発な議論が交わされました。
- 8日** 各担当部長から新年度関連議案について説明を受けました。
- 11、12日** 休憩中に各議員が新年度予算案に対する疑問点を整理し、関係部局へ資料を要求しました。
- 15、18、19日** 新年度予算案など議案に対する質疑を行いました。
- 21日** 会派等審議を行った後、新年度関連議案の表決が行われ、すべて原案どおり可決しました。その後、追加議案(工事請負契約の締結についての議決の一部変更及び令和5年度一般会計補正予算)を審議し、原案どおり可決しました。続いて、1件の意見書案を可決し、定期監査報告などの報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認して、全日程を終了し閉会しました。

## 町長の行政報告(要旨)

### ■ ご寄附

前川貴行様から動物写真パネル304点(9,164万3,800円相当)を、岸本匠様から芸術文化の振興に役立てていただきたいと、油彩絵画3点(450万円相当)をご寄贈いただきました。ご厚志をありがとうございます。ご趣旨に沿って活用してまいります。

### ■ 2023ケンブリッジ公式訪問団の派遣結果

昨年11月20日から26日までの日程で、私を含め公式訪問団として8名が、本町の友好姉妹都市でありますニュージーランドワイパ地区 ケンブリッジを訪問してまいりました。

今回の訪問は、一昨年、友好姉妹都市協定締結25周年を迎えるにあたり、ケンブリッジから招待を受け、訪問団を派遣したものであります。コロナ禍で1年訪問が遅れましたが、共に協定締結25周年を祝い、友好関係の更なる発展を確認することができました。

訪問中は、美幌高校から留学生を派遣しているケンブリッジ高校を視察し、関係者の皆さまと意見交換をする中で、子どもたちにとって留学という経験がいかに有意義であるかを再確認したところであります。

今回の訪問により、スーザン・オレガンワイパ地区市長、ジョー・デイビス・コリー地域委員会議長をはじめ議員の皆さま、ホストファミリーや交流に関わっている皆さまと交流を深めたことに加え、ニュージーランド姉妹都市協会とも繋がりを持つことができたことは、本町の国際交流にとって大きなメリットになると感じております。

今回、訪問団に若いメンバーを加えたことで、両町の友好関係を将来に繋げる意味でも意義のある訪問でありました。町と町の繋がりに加え、広がりをもせた個と個のつながりにより、新たな展開に発展することを期待しつつ、町といたしましても美幌の未来を担う子どもたちが留学することによって、多感な時期だからこそ得られる貴重な経験の機会を広げるべく、高校生留学事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

## こんなことを決めました

## 令和6年度関連議案

## 条例制定・改正

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

### ■ 美幌町会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部改正

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を新たに支給する改正を行うとともに、勤勉手当の支給に伴い美幌町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正

### ■ 美幌町職員等の旅費に関する条例の一部改正

全国的な物価上昇に伴い宿泊料金や車賃等が上昇していることから、職員等の旅費に係る支給額を実勢に合わせて改定し、宿泊料は新たに祝休前日の料金加算を設ける改正

### ■ 美幌町子ども医療費助成に関する条例の一部改正

子ども医療費助成の対象年齢を現在の「15歳に到達した年度」から「18歳に到達した年度」まで引き上げるとともに、所得制限を撤廃し医療費無償化の対象範囲を拡大するための改正

### ■ 美幌町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、保育施設の職員の配置基準を改正

### ■ 美幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

内閣府令が公布されたことに伴い、特定教育・保育施設の運営規程の概要等の重要事項について、書面だけでなくインターネットを利用して広く公衆の閲覧に供するとともに、子ども家庭庁が設立し一部の事務が所管替えとなったことから所管大臣を変更するなどの改正

### ■ 美幌町介護保険条例の一部改正

介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料などの改定を行うもの

### ■ 美幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

### ■ 美幌町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

### ■ 美幌町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

### ■ 美幌町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

介護保険法の改正に伴い国の基準省令がそれぞれ改正されたことから、所要の改正を行うもの

### ■ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

地方自治法の一部改正により公金事務の私人への委託に関する制度が見直されたことに伴い、病院事業、水道事業、公共下水道事業、個別排水処理事業の設置等に関する条例の引用条項の整備を行うもの

### ■ 美幌町犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者に対する理解を深め、共に支え合い安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与し、本町における犯罪被害者の支援を推進していくため新たに条例を制定するもの

### ■ 美幌町網走川中央地区畑地かんがい用水施設条例の制定

土地改良事業で整備した畑地かんがい用水施設について、施設管理を適正に運営するための取扱い等について新たに条例を制定するもの

### ■ 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

水道法による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び水道給水条例の整備を行うもの

## 指定管理者の指定

原案どおり可決しました。( )内が選定された指定管理者

### ■ 美幌町あさひ体育センター及び美幌町テニスコート

(特定非営利活動法人 美幌町スポーツ協会)

### ■ 美幌町B & G海洋センター

(特定非営利活動法人 美幌町スポーツ協会)



美幌町B & G海洋センター

## 令和6年度当初予算

こんなことを決めました

## 一般会計

128億6437万6千円

子育て支援と教育環境の充実、  
第Ⅳ期埋立処分場整備、みどりの  
村再整備、地域公共交通の確  
保充実、脱炭素化の推進など

令和6年度の予算編成にあたっては、人口減少や少子高齢化の進展といったこれまでの課題に加え、物価高騰等の影響による施設維持管理経費や義務的経費の増加など、益々厳しい財政状況が予想される中、第6期美幌町総合計画及び第3次美幌町財政運営計画に沿った予算編成作業を進めてきました。

これまで以上に慎重な行財政運営を意識しながらも、地域経済の活性化や住民サービスのさらなる向上、人材不足をはじめとした重点課題の解決、社会情勢の変化にあわせた喫緊の政策課題への対応などを念頭におきながら予算編成を行った結果、一般会計は128億円の予算規模となりました。

ここでは、一般会計の主な予算質疑内容をお知らせします。

## ここに注目

## 農林水産業費

みどりの村再整備  
設計業務委託料  
(5223万9千円)

再整備の内容は。

問

キャンプ場を大きく  
4つ(バンガロー・グラ  
ンピングエリア、オー  
トサイトエリア、フ  
リーサイトエリア、グ  
ランピングエリア)に  
ゾーン分けし、それぞ  
れのキャンプニーズに  
あわせて整備するほ  
か、グリーンビレッジ  
の屋根・外壁、2階客  
室、浴室(脱衣所)、トイ  
レ、厨房を改修する。

答

事業の実施を急ぐ理  
由とは。

問

3年間で工事を完了

答

しなれば交付金(デ  
ジタル田園都市国家構  
想交付金)の対象にな  
らない。

再

上の4棟は夏だけの  
運営を、下の4棟は年  
間を通じて運営した  
い。除雪をしなけれ  
ばならないなどの管理  
を考えると、2か所  
での整備を計画して  
いる。

再

グランピング8棟は  
4棟でよいのでは。親  
子ふれあい農園を移  
転してまで整備する  
必要があるのか。

答

33・3%の稼働率を  
キープできれば10年  
後も可能だと考えて  
いる。稼働率をキ  
ープできるようにリ  
ビターや宣伝効果  
も含めて進めてい  
ければと考えてい  
る。

再

グランピングの収  
支は合つのか。

答

部分的な業務委託  
や指定管理制度など  
を含めて、令和9年  
度の施設オープンに  
向けて効果的な管理  
運営方法・方式を検  
討し、議会と相談さ  
せていきたい。

再

グランピング以外に  
検討したものはない  
のか。収益を上げる  
手段は他にもあるの  
では。

答

交付金が採択され  
ているキャンプ場の  
多くがグランピング  
を設置していること  
から検討を始め、  
収益性が高いとい  
うことで選定した。

答

## 総務費

公共交通運転手  
業務委託料  
(885万1千円)

問

事業内容は。

答

町内公共交通やス  
クールバスの運行体  
制を確保するため、  
将来、美幌町の公  
共交通等を担う地  
域おこし協力隊を  
2名募集するもの  
である。受託事業  
者が地域おこし協  
力隊を雇用し、町  
からの委託業務を  
行い、運転業務、  
町内の公共交通の  
課題提起や利用  
促進等を行うもの  
である。



みどりの村



もーびー

## 令和6年度当初予算

## 一般会計歳出予算と主な事業

◆新規事業 ◇拡充事業（対前年比）

|                        |               |         |
|------------------------|---------------|---------|
| 議会費                    | 8,233万7千円     | (0.3%)  |
| 総務費                    | 11億9,304万2千円  | (10.4%) |
| ◇ふるさと寄附金事業             | 5億19万6千円      |         |
| ◆公共交通運転手確保対策           | 951万1千円       |         |
| ◆窓口業務改善システム導入委託料       | 792万2千円       |         |
| ◆ホームページ更新業務委託          | 1,705万7千円     |         |
| 民生費                    | 27億5,538万6千円  | (4.1%)  |
| ◆犯罪被害者等見舞金             | 40万円          |         |
| ◆高齢者補聴器購入費用補助金         | 180万円         |         |
| 衛生費                    | 16億3,090万8千円  | (39.6%) |
| ◆開業医誘致等助成事業            | 5,000万円       |         |
| ◆帯状疱疹ワクチン予防接種          | 236万7千円       |         |
| 労働費                    | 2,386万4千円     | (△2.3%) |
| 農林水産業費                 | 8億3,204万4千円   | (14.4%) |
| ◆網走川中央地区畑地かんがい推進事業     | 1,115万9千円     |         |
| ◆みどりの村再整備事業            | 5,223万9千円     |         |
| 商工費                    | 4億9,685万6千円   | (0.7%)  |
| ◆観光パンフレット更新            | 550万円         |         |
| ◇峠の湯びほろ改修等整備事業         | 3,320万7千円     |         |
| 土木費                    | 12億6,621万円    | (1.8%)  |
| ◆第402号道路整備工事           | 4,995万円       |         |
| ◆旭団地外壁等改修工事            | 5,716万4千円     |         |
| 消防費                    | 4億1,771万3千円   | (△4.0%) |
| 教育費                    | 10億9,187万6千円  | (1.2%)  |
| ◇美幌高等学校教育支援事業補助金       | 1,462万9千円     |         |
| ◆部活動地域移行推進事業           | 50万5千円        |         |
| ◆びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業 | 91万5千円        |         |
| ◇小中学校給食費支援事業           | 2,796万4千円     |         |
| 公債費                    | 10億4,327万6千円  | (7.2%)  |
| 職員給与費                  | 20億2,986万4千円  | (4.9%)  |
| 予備費                    | 100万円         | (0.0%)  |
| 合 計                    | 128億6,437万6千円 | (8.2%)  |

窓口業務改善システム  
導入業務委託料

(792万2千円)

事業内容は。

答

窓口における申請書等作成時の記入量削減を目的に、マイナンバーカード等の利用による申請書印刷システムを導入するものである。マイナンバーカードや運転免許証を読み取り、カードに保存されている情報を申請書に記載した状態で印刷することが可能となる。

民生費

高齡者補聽器  
購入費用補助金

(180万円)

補助対象及び補助金額は、

答

補助対象は①65歳以上の②住民税が非課税の方で③医師から中程度の難聴と診断され補聴器の必要が認められた方④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補聴器の交付

# 衛生費

開業医誘致等補助金

(5000万円)

事業内容は。

答

本町における医療体制の構築を推進し、国民の健康及び福祉の増進を図るため、町内での診療所の開設や増設、在宅医療の拡充を行う開業医に対し、費用の一部の助成を行うものである。

商  
工  
費

ホール等改修工事

(1269万4千円)

工事内容は。



補聴器

を受けることができない者となる。補助金額は上限3万円(片耳)となる。

土木費

旭団地7号棟建設  
実施設計業務委託料

(3137万5千円)

**問** 仲町団地住民への周知は。

答

令和5年5月に仲町団地の入居者に対し①令和7年度から建設する旭団地7号棟に仮入居していただくこと②新しい仲町団地は1号棟が令和11年度、2号棟が令和13年度に完成予定であること③説明



峠の湯びほろ

**答** RVパーク等の利便性向上を図るため、交流ホールに男女別トイレを設置するとともに営業時間外でも屋外から出入りできるように改修する。

## 教育費

びほろっ子夢への  
チャレンジプロジェクト  
事業補助金

(90  
万円)

事業内容は。

答

次代を担う本町の子どもたちの夢実現のために必要となる事柄を子どもたち自らの力で考え、表明し、実行すること子どもたちの自主自立の精神や自己肯定感の向上を図ることをねらいとして実施する。



## こんなことを決めました

## 令和5年度関連議案

## 補正予算

令和5年度補正予算(一般会計・2特別会計・4事業会計)はすべて原案どおり可決しました。  
主な内容は次のとおりです。

## ■ 一般会計(第14号)

物価高騰対策にかかる住民税均等割のみ課税世帯への給付金 ……5,591万4千円の増額  
物価高騰対策にかかる住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対する加算給付金 ……1,875万8千円の増額など

## ■ 一般会計(第15号) スクールバス修繕料 ……121万9千円の増額

## ■ 特別会計・企業会計

- 国民健康保険特別会計  
直営診療施設繰出金の増額など
- 介護保険特別会計  
介護保険法改正対応システム改修委託料の増額など
- 水道事業会計  
水道施設等耐震化事業送水管等の確定に伴う建設改良費の減額など
- 公共下水道事業会計  
下水終末処理場整備事業等の確定に伴う減額など
- 個別排水処理事業会計  
個別浄化槽設置工事費の確定に伴う減額など
- 病院事業会計  
検査薬等購入数量の増及び薬品費の増額など

各会計補正額と補正後の総額

| 会計名                      | 補正額                     | 補正後の総額        |
|--------------------------|-------------------------|---------------|
| 一 般 会 計 (第14号)<br>(第15号) | △1億2,058万8千円<br>121万9千円 | 132億5,734万3千円 |
| 国民健康保険特別会計 (第4号)         | 1,560万円                 | 26億9,653万円    |
| 介護保険特別会計 (第3号)           | 156万5千円                 | 22億7,567万5千円  |
| 水 道 事 業 会 計 (第4号)        | △2,436万1千円              | 12億6,455万4千円  |
| 公共下水道事業会計 (第4号)          | △999万4千円                | 14億3,570万円    |
| 個別排水処理事業会計 (第4号)         | △938万円                  | 1億4,409万9千円   |
| 病 院 事 業 会 計 (第5号)        | △2,257万3千円              | 24億2,568万1千円  |

※( )内は、補正回数

## 工事請負契約の一部変更

すべて原案どおり可決しました。

- 小中学校エアコン設置電気設備工事 (その1) 変更前 5,093万円 変更後 5,857万5千円  
(その2) 変更前 6,303万円 変更後 7,174万2千円
- 小中学校エアコン設置機械設備工事 (その1) 変更前 7,183万円 変更後 8,159万8千円  
(その2) 変更前 7,975万円 変更後 9,010万1千円

## 1件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和6年3月定例会では、4件の要請・陳情のうち、1件の意見書案を可決し国などの関係機関へ提出しました。主な内容は次のとおりです。

## ■ 将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書(要旨)

基本法の改正にあたっては、食料安全保障の強化に向けて農業予算を拡充し、農業基盤の整備や官民一体となった備蓄制度の構築、海外への食料援助を含む輸出体制の強化など輸入に依存しない国内自給を基本とすること。【提出先】内閣総理大臣 外

## 人事案件

推薦の決定をしました。

## ■ 人権擁護委員

かとう さち え  
加藤 幸恵 氏(再)  
こにし まちる  
小西 守 氏(新)

- 横山 清美 議員…12頁
- ① 農業振興
- ② 新型コロナウイルス感染症対策
- ③ 障害福祉サービス
- 大江 道男 議員…13頁
- ① 町営住宅入居基準等の緩和
- ② 新1年生への祝い品等

- 松浦 和浩 議員…11頁
- ① 教育行政
- ② 公共施設への投資
- ③ 財政運営計画の健全化維持への町民会議の開催
- 大原 昇 議員…10頁
- ① 道路維持管理
- ② 小中一貫校・義務教育学校
- ③ 美幌町職員の定数

- 馬場 博美 議員…9頁
- ① 高齢者等に対する優しいまちづくり
- ② 地元商店街の商業振興
- ③ 美幌町職員の定数

- 藤原 公一 議員…8頁
- ① 選挙支援
- ② 合理的配慮
- ③ 防災減災対策
- 木村 利昭 議員…7頁
- ① 人口減少対策
- ② 美幌町の観光の在り方

- 稲垣 淳一 議員…14頁
- ① 子育て支援

- 上杉 晃央 議員…15頁
- ① こども食堂の支援
- ② 人口減少対策

- 高橋 秀明 議員…16頁
- ① 空家等対策

- 伊藤 伸司 議員…17頁
- ① 農業振興対策
- ② グリーンビレッジ美幌の農産加工室

- 宮崎奈津江 議員…18頁
- ① 福祉行政
- ② まちづくり

- 吉住 博幸 議員…19頁
- ① 町長の政治姿勢

## 一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関(町や教育委員会など)に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあつて最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

一般質問には  
13人が登壇

質問者と質問項目

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



## 人口減少対策

**問** 若手世代に定着しつづけてもらうため  
美幌町ならではの施策を行うべき

**答** あらゆる施策を検討し、可能な限り展開して  
いくことが肝要だと考えている

◆ 木村 利昭 議員



**問** これからのまちづくりにおいて「子育て支援の強化」や「教育の充実」を行うことは当然のこととして、生産年齢人口、いわゆる若手世代がこの美幌町に定着しつづけてもらうための更なる取組を行わなければ手遅れになる。最優先・最重要課題として、美幌町ならではの施策を行うべきと考えるが。

**答** 美幌町では従来の子育て世帯の負担軽減施策に加えて、新たに医療費無償化の枠拡大、給食費の段階的な負担軽減など、新年度予算において提案予定であり、これら施策を一つ一つ実施することが人口減少対策に寄与するものと考えている。人口の推移結果を悲観的にとらえるのではなく、今後においてもあらゆる施策を検討し、皆さまのご理解を得て可能な限り展開していくことが肝要だと考えている。令和6年度は第3期総合戦略策定の準備年度であること

から、これまで実施してきた施策の効果検証を行い、生産年齢人口についても次期総合戦略に盛り込んでまいりたい。



### 美幌町の観光の在り方

みどりの村の再整備計画は

**問** 先日、美幌みどりの村の再整備について基本構想が示された。補助金を有効活用し、キャンプ場・グランピング施設を中心とした整備を行う、つまり「みどりの村」キャンプ場をレベルアップするために更新する内容で

あったと受け止めている。みどりの村という大きなくりでのテーマやコンセプト、ランドデザインが非常に重要になってくると思われるが、今後もキャンプ場やグランピングを中心とした考えを基本とした計画を作っていくのか。

**答** 「森林公園キャンプ場」と「グリーンビレッジ美幌」は、利用開始から30年以上が経過し、様々なスタイルに対応できる施設の整備や長期的に安定した集客を確保するための再整備が懸案となっていた。これまで「みどりの村あり方検討委員会」の提言などを受け再整備の検討を重ねてきたが、財源として「デジタル田

園都市国家構想交付金」の活用が見込めることとなったことから、新年度から再整備に着手し、令和9年度のリニューアルオープンを目指すこととした。再整備にあたっては既存施設の改修、新たな機能としてニーズの高いオートサイトの設置やグランピング施設を導入するほか「森林の中にあるキャンプ場」という立地条件を生かしたアクティビティや自然体験の提供など施設の魅力化を図ってまいりたい。具体的な施設の整備内容、利用方法などは町民や施設の利用者など多くの皆さまのご意見を伺いながら進めてまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



◆ 藤原 公一 議員  
ふじはら こういち

## 投票率向上

**問** 今後の投票率向上対策は

**答** 啓発活動に取り組みたい

**問** 令和5年4月の統一地方選挙において、美幌町では北海道知事選挙のみとなり、投票率は49.4%でオホーツク総合振興局管内で最低の投票率であった。投票所までの移動手段がなく諦めたり、ハイヤーを使つてまで投票所へ行きたくないという高齢者や、郵送による投票も条件が厳しいため投票ができない方もいる。

投票率向上対策と新たな期日前投票所の考えは。

**答** 投票率低下の要因は様々な要因がからみあつているものと推察しているが、特に啓発活動に取り組みたい。また、新たな期日前投票所の考えは、他の自治体の取組例もあるので何ができるのか研究してみたい。

**問** 誰もが投票しやすい環境整備として障がいのある人の投票率の向上が挙げられる。全国的には自分で投票用紙に書くのが難しいので係の人に代わりに書いて

もらう代理投票を依頼できる仕組みとして「投票お助けカード」を導入している事例がある。支援カード等の導入の考えは。

**答** 実施団体の状況を調査のうえ判断したい。

### 合理的配慮



国保病院における対策は

**問** 病院でも手話ができるようにする、またはヘルプカードを病院側で作成してあげるなどの配慮が必要では。

**答** 町では令和元年

12月から遠隔手話通訳サービスを開始しているが、病院で利用できる体制にはなっていないことから、

今後、関係機関等と連携し対応が可能となるよう取り組んでまいりたい。ヘルプカードは町で配布しているカードの院内掲示等で周知するとともに、院内での利用をPRしてまいりたい。

意思疎通支援の考えは

**問** すべての障がいのある人を対象に特に応じたコミュニケーションの手段を充実させ障がい者も健常者も平等に日常生活を過ごすことができるようにする必要がある。今後の意思疎通支援の考えは。

**答** 障がいをお持ちの方々や関係団体と

の意見交換、先進地等の事例等を参考にしつつ、意思疎通を円滑に行うことができるツールやその活用方法など、共生社会の実現に向けて取り進めてまいりたい。

福祉避難所の受入体制は

**問** 人工透析を受けている方や基礎疾患など障がいのある方の福祉避難所の受入体制は。

**答** 開設の必要が生じた場合は町から施設へ要請を行い、開設後は施設職員により避難者の介護や生活に必要な援助を行っていたり、避難者用ベッドや車いす等を町で購入し各施設にお預けしているため、迅速な初期対応は可能であると考えている。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



◆ 馬場 博美 議員

## 高齢者施策

**問** 歩行困難な方が町外の医療機関を受診する場合  
交通費の助成や支援をすべきでは

**答** 現行体制では難しいものと考えているが  
必要に応じて対応を検討する

**問** 社会福祉協議会

では歩行困難な方が  
町内の病院を受診す  
る際、リフト付き特  
殊車両で送迎を行っ  
ているが、町外への  
送迎は行っていない。  
町外の医療機関で受  
診する場合、交通費  
の助成や支援をすべ  
きでは。

**答** 移送範囲拡大は  
現行体制では難しい  
ものと考えているが、  
必要に応じて対応を  
検討してまいりたい。

ごみ排出支援の実施は

**問** 公営住宅やアパ  
ート等に入居してい  
る高齢者、要介護等  
認定者及び身体障  
がい者等へのごみ排  
出支援を実施すべき  
では。

**答** 実態を把握した  
うえで、他のサービ  
スとの棲み分け、助  
け合い活動を損なわ  
ない制度設計、ボラ  
ンティア不足や持続  
可能な制度の運用が  
必要となることから、  
調査のうえ課題を整  
理してまいりたい。

公共交通乗車料金の無料化は

**問** 高齢者、要介護  
等認定者及び身体障  
がい者等の町内公共  
交通乗車料金を無料

にして、負担軽減と

利用促進を図り、運  
行路線を確保すべ  
きでは。

**答** 利用者が応分の  
対価を負担すること  
で利用する方としな  
い方との負担の公平  
性を確保する必要が  
あり、無料化は現在  
の状況では難しいが、  
今後の利用状況等を  
注視し、公共交通活  
性化協議会で協議す  
る中で適正な運賃設  
定に努めてまいりた  
い。

スマートスピーカーの導入を

**問** スマートスピー  
カーを活用した高齢  
者等の見守り事業の  
導入に向けて関係機  
関と協議しては。

**答** どのような手法  
が高齢者にとってよ  
り安全で安心した生  
活を送っていただけ  
るか研究してまいり  
たい。

※スマートスピーカー  
とは  
人工知能（AI）技術  
を使って対話できる機  
器

## 商業振興

地元業者からの購入を

**問** 町が購入する消  
耗品、燃料、印刷製  
本、備品等は地元業  
者から優先的に購入  
すべきでは。

**答** 取扱いが可能な  
ものは町内事業者よ  
り優先的に購入して  
いる。今後も競争性・  
公平性・経済性・適  
正履行を確保すると  
ともに、町内事業者  
からの購入等を優先  
しながら地域経済の  
発展に努めたい。

## 町職員定数

適正職員数の把握は

**問** 部署ごとの適正  
職員数はどのように  
把握しているのか。

**答** 毎年度各部署ヒ  
アリングを実施して  
業務量に応じた適正  
な職員数の把握を行  
い、適正な職員数の  
確保や適材適所の職  
員配置に努めている。

保育士確保策は

**問** 保育士にも「従  
事者資格取得支援事  
業補助金・住宅準備  
補助金・就業支援補  
助金」の制度を導入  
しては。

**答** 現時点で拡大は  
考えていないが、引  
き続き保育士の確保  
に努めるとともに、  
扶養の範囲内で就労  
を希望している保育  
士の協力を得ながら  
運営したい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



## 道路維持管理

◆大原昇議員  
（たはら しょう）



**問** 除排雪の実施は誰がどのように決定しているのか

**答** 気象情報の収集及びパトロールにより積雪深などの状況を確認し建設部長が判断している

指示が行われるとともに、町長へ報告している。

**問** 直営車両の配車及び日程は誰がどのように決定しているのか。

**答** 通学路線やバス路線を優先して、道路パトロールにより除排雪路線の積雪・吹きだまり状況を確認し、出動する人員・車両状況に応じて、維持管理グループ内で協議の上立案し、建設部長が承認している。

**問** 除排雪時に巡回しているのか。

**答** 維持管理グループ職員が巡回し、除排雪の進捗状況や交

通の安全確保を確認している。

## 道路維持管理 作業の民間委託

現時点での考え方は

**問** 庁内で道路維持管理の民間委託について話し合いが行われたことはあるのか。

**答** 委託のメリット・デメリットを役場部内で協議した経過がある。

**問** 将来もこのまま直営がよいのか、あるいは民間委託がよいのか、現時点の考え方は。

**答** 民間にできることは民間へという観点のもと、人材確保を含め、受け皿とな

る事業者の受入れ環境を協議しながら、直営と委託のあり方を検討してまいりたい。

## 小中一貫校、 義務教育学校

今後の計画は

**問** 令和13年度に義務教育学校1校の開校を目指したいとのことであるが、学校配置、統廃合、住民周知、時間的スケジュールなどが一切見えていない。町民は期待と不安で複雑な心境である。どのような計画となるのか。

**答** ソフト面は現在、美幌町が目指す子ども像と育成したい資質・能力を盛り込んだ小中一貫教育推進ビジョンの策定作業を進めており、本年7月を目途に完成を

目指している。令和7年度からは義務教育学校の整備に向けて開校検討委員会を設置し、町民の皆さまや教職員との合意形成等を行う予定である。令和10年度からは開校準備委員会を立ち上げ、教科・総合的な学習の内容、生活指導関係、学校行事関係など学校設置に伴う様々な事項の整理を行い、翌12年度には小中学校9年間の教育課程の試行を経て開校を迎える考えである。一方、ハード面は令和6年度から7年度に建設場所や施設規模などを盛り込んだ基本構想の策定、令和8年度以降に設計・施工を行い、令和13年度開校を想定している。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



## 小中一貫教育

◆ 松浦 和浩 議員  
まつうら かずひろ



**問** これまで町民とどのような議論を重ねてきたのか

**答** 講演会の開催や開校検討委員会等による協議を通じて町民の皆さまや教職員の合意形成のもと取り組みたい

**問** 小中一貫教育について、これまで町民とどのような議論を重ねてきたのか。

**答** 現在、小中一貫教育推進ビジョンの策定作業を進めており、策定後は町民対象の小中一貫教育講演会の開催や開校検討委員会等による協議を通じて、町民の皆さまや教職員の合意形成のもと取り組みたい。

**問** 義務教育学校の

整備推進はいつ、どのように方針が定まったのか。

**答** 令和3年12月24日開催の美幌町教育委員会協議会において、義務教育学校を設置した小中一貫教育を導入することを美幌町教育委員会として意思決定した。

その後、昨年9月26日に教育委員との意見交換会を行い、施設一体型の義務教育学校による小中一貫教育が望ましいと結論付けた。

**問** 授業料への直接支援をすることが美幌町の将来に繋がる。

「教育に予算を惜し

まないまち美幌町」を目指すべきでは。

**答** 国の責任において取り組むべきものと考えており現在のところ町が行うことは難しいと考えている。

## 公共施設への投資

教育行政の優先順位は

**問** 教育施設の改修事業等を含め教育行政の優先順位は誰が決めるのか。

**答** 行政全体の施設状況を確認した中で修繕や改修あるいは建替えなどを行っており、その優先順位については自治体の長である私が最終判断している。

**問** 広域中間処理施設の計画は。

**答** 建設地は大空町東藻琴末広を予定しており、概算総額は約178億円以上の事業費が示されている。環境省等の補助金を活用し、処分ごみ量に応じ1市5町で費用を負担する。

**問** 美幌町の埋立処分場の今後の計画は。

**答** 第Ⅲ期埋立処分場は令和8年9月末まで延命策を講じて使用する。第Ⅳ期埋立処分場は防衛省の補助を受け、令和6年度から8年度までの3か年で造成する計画である。

**問** ごみの分別は変更があるのか、持ち込み先が変わるのか。

**答** 本町では「一般ごみ」を最低でも「可

燃ごみ」と「不燃ごみ」に分別する必要があるが、ごみ処分場の直接搬入を含めて広域化推進協議会にて現在検討を進めている。

## 財政運営計画

健全化維持に向けた町民会議の開催を

**問** 財政運営計画の健全化維持のために町民会議を開催し町民の声を聴き、意見を反映すべきでは。

**答** 令和6年度は令和7年度から始まる「第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の準備年度であることから、これまでの施策の効果検証を行うとともに、今後の人口減少対策に対するご意見などを委員の皆さまと意見交換し、反映してまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



◆ 横山 清美 議員

## 農業振興

**問** 20年後を見据えた農業施策は

**答** ICTを活用した農業機械やドローン導入などスマート農業を推進したい

**問** 農林水産省では20年後に農業従事者数が4分の1に急減すると予想されている。町は令和4年2月に策定した第6次美幌町農業振興計画に基づいて美幌町の農業の維持・発展に取り組んでいるが、20年後を見据えた農業施策についてどのように考えているのか。

**答** 今後20年間を見据えた課題の一つとして、農業従事者の急速な減少が挙げられており、課題に対応する基本施策として「スマート農業技術の開発・普及による生産性の向上」「離農する経営の農地の受け皿となる経営体の育成・確保」が示されている。今後、本町では農業従事者が減少する一方で、農家1戸あたりの経営規模はさらに拡大していくことが予想されることから、農業経営の効率化、生産性の向上を図るため、ICTを活用した農業機械やドローンの導入などスマート農業を推進してまいりたい。

## 新型コロナウイルス感染症対策

5類移行後の対応は

**問** 昨年5月に感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ引き下げられたが、町ではどのような感染対策を講じているのか。また、一人暮らしの高齢者を守るための対策は。

**答** 5類に移行した後でもウイルスの性質は変わらないことから、公共施設は従来どおりの感染対策を継続している。ワクチン接種は令和5年度に限り抗体維持のため特例臨時接種として位置づけられた

ことから、従来どおり集団接種、国保病院における個別接種を行ってきた。国では令和6年度から個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に維持づけた上で、高齢者インフルエンザ予防接種等と同様の定期接種を行う予定である。



## 障害福祉サービス

日中一時支援の課題は

**問** 日中一時支援は就労移行支援や就労継続支援A型・B型での活動を終えた後の障がい者の過ごし方としてもニーズがあることから、一時的に預かってくれる

サービスを整備する必要があると考える。法的サービス以外の見守りサービスは町の任意事業であるが、美幌町の日中一時支援の現状と課題は。

**答** 令和4年度は延べ人数で429名が利用しており、最も多いのは知的に障がいを持つ方である。常時介護を必要とする障がい者を対象として排泄や食事などの介護等を行うための生活介護事業所が本町には未整備であることから、重度の障がいを持つ介護度が高い方を日中一時支援事業の対象として受け入れている現状にある。今後、民間事業所の有無や民間活力の参入について検討してまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



## 町営住宅入居

◆ 大江 道男 おおえ みちお  
議員



**問** 59歳以下の単身世帯の入居を可能としては

**答** 民間借家とのバランスなども考え  
同居親族要件の緩和を検討してまいりたい

ども参考に民間借家  
とのバランスなども  
考え、同居親族要件  
の緩和を検討してま  
いりたい。

裁量階層の対象範囲拡大を

**問** 公営住宅の入居  
基準は全国的に「子  
育て支援」障がい者  
支援」など裁量階層  
の対象範囲の拡大が  
進んでいる。

美幌町も子育て支援  
の観点から「18歳以  
下のいる世帯」「新婚  
夫婦世帯」「若年夫婦  
世帯」、さらに「60歳  
以上の高齢者にあつ  
ては親族でない者同  
士」「外国人技能実習  
生」など入居基準の  
対象範囲を拡大すべ  
きと考えるが。

**答** 少子高齢化、地  
域経済振興などへの  
対応を見極め、子育  
て世帯や勤労世帯の  
定住促進並びに居住  
の安定が図られるよ  
う調査、研究してま  
いりたい。

町による入浴設備の設置を

**問** ガスを燃料とす  
る公営住宅入居者の  
入浴設備については、  
風呂釜、浴槽を10年  
程度リースする契約  
となっており「ガス  
が灯油より割高」「家  
賃減免の対象外で生  
活が大変」などの苦  
情が多く、改善が求  
められている。入浴  
設備は入居者の希望  
に即して町による直  
接設置方式へ見直し

ては。

**答** 今後、建替えを  
進めていく公営住宅  
は入居者の負担軽減  
やこれまで入浴設備  
がリース契約物件で  
あることに起因して  
生じていた課題解消  
を念頭に、町による  
入浴設備の設置を検  
討してまいりたい。



公営住宅

## 新1年生への祝い品

祝い品などの支給を

**問** 子育て支援の一  
環として、小学校新  
1年生には祝い品と  
して学用品セットを、  
新中学1年生には祝  
い金として制服代を、

贈呈あるいは補助し  
ては。

**答** 義務教育の公費  
負担の原則から、本来  
国の責任において費  
用負担を果たすべき  
と考えている。一方  
で、子育て世帯の負  
担軽減を図るための  
支援を充実させてい  
くことは喫緊の課題  
であると捉え、給食  
費の軽減や無償化、  
来年度から子ども医  
療費の完全無償化を  
図るなど様々な支援  
に取り組んでいる。  
今後に限られた財源  
を有効活用しながら、  
次代を担う子どもた  
ちへの支援に取り組  
んでまいりたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



◆稲垣 淳一 議員  
いな かの じゅんいち

## 子育て支援

**問** 子育て世帯を訪問して相談しやすい環境を整える「おむつ定期便」を実施しては

**答** マンパワーの確保が難しいことから慎重な判断が必要である

おむつ定期便」を実施しては。

**問** 育児費用の負担軽減を図るため、おむつの無償配布を行っている。これは会場に出向いてまで相談できない方や産後うつ状態の方などの悩みを解消し、さらには訪問面談することとで家庭の異変も行政側で察知しやすくなり虐待防止につながる。育児経験のある配達員が1年間定期的に子育て世帯を訪問して相談しやすい環境を整える「お

**答** 育児の孤立感や不安感の解消のため、妊娠期の相談から出産後のケア、育ちへの不安や食事の相談など包括的な相談を役場窓口や自宅への訪問により実施しているほか、子育て支援センターで実施している一時預かり事業を保護者のリフレッシュなどでも利用できるよう拡充し子育ての負担軽減を図っている。また、訪問や相談、健診を通して支援が必要と考えられる家庭には関係機関が連携して対応する体制を整備している。経済的負担の軽減として子

ども医療費の無償化や給食費の無償化、子育て応援支援金の支給などを実施しており、また、親の交流については子育て支援センターで行っている。「おむつ定期便」など新たな事業の実施はマンパワーの確保等について難しいものがあることから、慎重な判断が必要であると考えている。

**問** 保育料の軽減を希望者の全員入所、保育士の増員と施設改修の早期実現、また、保育料を見直し大幅軽減を図るべきでは。  
**答** 第1希望の保育

園に入園できない場合はあるが、入園希望者にはいずれかの園に入園が決定できている。また、保育士は全国的に不足し確保に苦慮している状況にあり、保育施設の改修・整備は民間事業者とも協議しながら実施の有無を検討してまいりたい。保育料の軽減は、3歳児以上の保育料は無償化され、0、1、2歳児の保育料について町は住民税非課税世帯を対象として無償化しており、課税世帯は国基準の7割程度の保育料としている。保育料の軽減は子育て世代の更なる負担軽減を図るためには有効な施策であり検討してまいりたい。



交通費助成の制限撤廃を

**問** 妊婦一般健康診査・産後健診受診に係る交通費助成の制限を撤廃しては。

**答** 妊婦健診は妊娠がわかって1回目の受診が妊娠8週頃のケースの場合には、出産予定日までの標準的な妊婦健診の回数は計14回となり、出産準備は出産のため医療機関に行かれた日の1回、産後健診は出産後おおむね2週間と1か月の各1回ずつの合計2回受けるのが一般的であることから、助成回数を最大17回としている。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



◆ 上杉 晃央 議員

## こども食堂支援

**問** 町ではこども食堂運営に  
どのようなサポートを検討されているか

**答** 運営団体が望む支援策に対応したい

**問** 町としてこども  
食堂の取組に関して  
どのような支援をさ  
れているのか。

**答** 町としては食材  
提供や助成金に関す  
る関係団体への情報  
提供を行うなど側面  
的な支援を行ってい  
る。

**問** 昨今、孤食をし  
ているこどもが増え  
ているとの報道がな  
されており、こども  
食堂の潜在ニーズを

確認する上で、町に

おけるこどもの孤食  
の実情はどのような  
になっているのか。

**答** 詳細な数値上の  
データはないが、ポ  
ランティアスタッフ  
に確認したところ、  
友だち同士で利用し  
ているこどもからは  
「こども食堂に来る  
と初めて会う人や知  
らない子でも仲良く  
なれる」との声が寄  
せられている。共働  
きなどで保護者の帰  
宅が遅く、こども1  
人で食事をとる孤食  
の状態を改善する手  
段としても、こども  
食堂の活動は着実に  
浸透しているものと  
認識している。

町のサポートは

**問** 運営資金面、運  
営スタッフの確保、  
食材の調達、調理施  
設等の更新、周囲の  
理解や連携など様々  
な課題が発生してい  
ると考えられるが、  
町はどのようなサ  
ポートを検討されて  
いるのか。

**答** こども食堂は多  
くの企業や団体等へ  
協力支援を得ながら  
利用者や地域住民、  
企業や団体の双方が  
地域の様子や活動内  
容を知る契機となっ  
ている。今後も食材  
提供や助成金に関す  
る関係団体への情報  
提供など側面的な支  
援を行うほか、事業

を安定的に継続させ  
るため運営団体が望  
む支援策についても  
対応してまいりた  
い。



## 人口減少対策

若者世代の転入促進策は

**問** 町が現在取り組  
んでいる人口減少対  
策の拡充や、特に若  
者世代の転入を促進  
するための施策、結  
婚支援は。

**答** 人口減少対策と  
して「美幌町まち・ひ  
と・しごと創生総合  
戦略」において「雇用  
の場の創出」「移住定  
住の促進」「子育て・  
教育環境の充実」「生  
活環境の充実」の4  
つの基本目標を掲  
げ、取り組んでおり、  
また、従来の子育て

世帯の負担軽減施策  
に加えて、新たに医  
療費無償化の枠拡  
大、給食費の段階的  
な負担軽減など、新  
年度予算においても  
提案を予定してい  
る。若年層向けの施  
策として、奨学金返  
還支援など若者のU  
IJターンによる雇  
用促進や「びほろの  
活力共創事業」など  
若者がまちづくり活  
動に参画できるよう  
な支援を行っている  
ほか、婚活施策とし  
て「みらい農業セン  
ター農家青年配偶者  
対策事業」などを展  
開している。令和6  
年度は第3期総合戦  
略策定の準備年度で  
あることから、若者  
世代の移住促進につ  
いても次期総合戦略  
に盛り込んでまいり  
たい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



◆ 高橋 秀明 議員  
たかはし ひであき

## 空家等対策

**問** 都市計画区域内の管理不全空家を含めた空家等の全体調査をいつ行うのか

**答** 今後は現地調査と所有者の意向調査を行いデータベース化を進める

**問** 空家等の発生は全国的に年々増加し、地域住民の生活環境に様々な影響を与えていることから、国は平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を全面施行した。美幌町においては、防災や衛生等の生活環境の保全を図るため、空家等の発生の抑制や危険な空家の解消を促すなど、空家等対策を総合的かつ計画的に進

めることを目的として、平成31年3月に「美幌町空家等対策計画」を策定した。また、国は、空家の管理強化や活用を促すために自治体ができる対応策を拡充する「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」を令和5年6月に公布し、12月に施行している。具体的には、状態の悪い物件の区分として新たに「管理不全空家」の定義を創設し、市区町村が該当する物件の所有者に修繕や撤去を勧告した場合、所有者は空家の敷地に係る固定資産税について最大6分の1に軽減される措置が

受けられなくなる仕組みを設けている。これまで美幌町では、空家等対策として適切な維持管理等の情報発信、相談体制の充実、住宅及び店舗改修の促進、空家等の流通・活用の促進、「空家利活用事業補助金」や「空家等除却事業補助金」等に取り組み対策を講じている。

**答** 空家等の全棟調査は、令和5年度に課税情報や水道利用情報等を基に調査対

象を抽出するなどの作業を進めており、前回調査時の抽出件数566件に対し、588件の抽出結果となったところであるが「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が昨年6月に公布され、新たに「管理不全空家等」という定義が出てきたことなどから、現地での調査項目を整理するため時間を要しているところである。今後は現地調査と所有者の意向調査を行い、データベース化を進める予定となっている。



**問** 補助金の活用状況は美幌町空家等除却事業補助金の活用状況と今後の課題は。

**答** 空家等除却事業補助金事業は令和3年度より実施しており、活用状況は毎年8棟分の予算に対し令和3年度6棟、令和4年度5棟、令和5年度8棟の補助実績となっている。補助制度は令和5年度に対象者や対象物件の要件を緩和するなど見直しを行った。現在は専用住宅及び兼用住宅の住宅部分のみを補助の対象としていることから、店舗や事務所等の事業用建物に対する支援が課題と認識しているが、今後、全棟調査による空家の実態を把握したうえで対応を検討してまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



◆伊藤 伸司 議員

## 農業振興

**問** 環境保全型農業直接支払交付金制度の  
今後の進め方は

**答** 本町の農地土壌を守っていく観点からも  
引き続き支援を行いたい

**問** 国は、2024  
年より環境負荷低減  
に向けて補助金の申  
請時に適正な施肥・  
防除や燃料節減、生  
物多様性の保全など  
に関わる19項目の取  
組意思確認と報告を  
義務化するとしてい  
る。「みどりの食料シ  
ステム戦略」に向け  
ての事業だと思われ  
るが、美幌町が取り  
組んできた環境保全  
型農業直接支払交付  
金制度の取組事例と  
今後の進め方は。

**答** 本町では、地球  
温暖化防止等に効果  
の高い営農活動に取  
り組む農業者に対し  
て、農業の有する環  
境保全型機能を一層  
発展させることを目  
的に、平成23年度か  
ら追加的なコスト支  
援を行ってきた。支  
援対象者は「美幌町  
環境保全型農業推進  
協議会」の構成員18  
名のうち、令和5年  
度は17名で、令和5  
年度の面積と交付金  
額は146ヘクタール、  
1150万円となっ  
ている。環境への  
負荷をできる限り  
低減する有機農業や  
土壌の保護、病害虫  
の防止などの環境保  
全型農業の取組を  
行っており、化学肥

料や農薬の使用を控  
えることにより土づ  
くり技術の推進が図  
られ、適正施肥が行  
われることで、近年  
の肥料価格高騰にも  
対応できるものと考  
えている。通常の農  
作業よりも手間がか  
かり、リスクも大き  
くなるが、本町の農  
地土壌を守っていく  
観点からも引き続き  
支援を行ってまい  
りたい。

### グリーンベレッジ 美幌の農産加工室

使用料の減免を

**問** 農業者が農畜産  
物の付加価値を高め  
るための研究開発で  
利用する場合、使用  
料を減免すべきと考  
えるが。



グリーンベレッジ美幌

**答** 美幌みどりの村  
条例及び施行規則に  
より使用料減免の取  
扱いを定めており、  
全額免除は町が主催  
する行事で使用する  
場合、半額免除は町  
が共催する行事で使  
用する場合とちよつ  
と暮らし体験事業で  
使用する場合、実費  
相当額は町内の学校  
が宿泊体験学習等で  
使用する場合となっ  
ている。付加価値を  
高めるための研究開  
発や地域特産品など  
の商品化を目的とす  
る場合は施設利用者  
に応分の負担をいた  
だきたいと考えてい  
る。

指導員の配置を

**問** 設置目的である  
農業者等の食の安全  
や農産加工室の利用  
促進を図るためにも  
指導員を配置すべき  
では。

**答** 現在の施設利用  
は指導的立場にある  
方がいる団体の利用  
を中心に活動いただ  
いている状況であ  
り、現在のところ施  
設の運営方法を維持  
し、指導員の配置は  
予定していない。

**問** 今後の農産加工  
室の施設整備をどの  
ように考えているの  
か。

**答** 令和6年度から  
予定しているみどりの  
村再整備に係る基  
本計画の策定の中  
で、施設維持を目的  
とした補修を検討し  
てまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



◆ 宮崎 奈津江 議員  
みやざき なつえ

## 福祉行政

**問** がん患者に対する医療用ウィッグや補正具の補助の導入は

**答** 町としてどのような支援ができるのか国や道をはじめ他自治体の動向を注視したい

**問** 「がん患者さんが使える全国地方自治体補助金等ガイド」によると、乳がんの補正具等の補助が増えている。補助を実施している地域においても補正具の費用に対する補助額はまだまだ微々たるものであるが、実際の患者さんからは「補助は助かるし、高額のため我慢していた補正具を買ってみようと思う気持ちになる」外に出る意欲が

出る」という声が寄せられている。また、補助は忙しい世代の女性の検診の啓発にもなり得るのではないかと考えるが、北海道では函館市と音更町しか行われておらず、遅れている印象を受ける。がん患者に対する医療用ウィッグや補正具の補助の導入は。

**答** がん治療に伴う外見の変化（アピランス）は治療や就労などへの意欲を低下させ、社会生活を送る上でも精神的負担は大きいものと思われる。医療用ウィッグ等の購入費用の助成によって社会との繋がりを取り戻し、自分

らしく生きられるように苦痛を軽減し、生活の質を向上させることは重要と考えている。国が策定している第4期がん対策推進基本計画においても「がんとの共生」分野の一項目に挙がっている。日本人の3大死因でもある「がん」への対策はどれも大切で、アピランスケアも実践すべきものだと思うている。基本計画を踏まえ、今後、町としてどのような支援ができるのか、国や道をはじめ他自治体の動向を注視し、研究してまいりたい。

## まちづくり



選ばれた町になるためには

**問** 近年、広報に力を入れている自治体の人口増が目立っている。広報を「インフォメーション」ではなく「まちづくり」に位置づけることで町の存続をかけており、美幌町で自分の能力や興味にあった仕事ができる、教育と食育、スポーツ、文化、生活の便利さも兼ね備えていることが伝わる広報活動も必要であると考えられる。美幌町はすでに魅力あふれる町であるが、より多くの方

ための広報活動を開いては。

**答** 本町の魅力をより多くの方に伝えるためには、行政からの情報発信はもちろんのこと、町民の皆さまや美幌にゆかりのある方、美幌を訪れた方が、自らの感性で見つけた自分なりの美幌の魅力を積極的に発信していただき、皆さまのお力をお借りしながら取り組むことで、やがて大きな力になると考えている。町の魅力を発信していくことは、新たな地域資源の発掘と創造に繋がりが、持続的な町の発展に資する有効な手段であることから、今後、意欲的に取り組んでまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから  
アクセスできます



◆ 吉住 博幸 議員  
よし すみ ひろゆき

## 町長の 政治姿勢

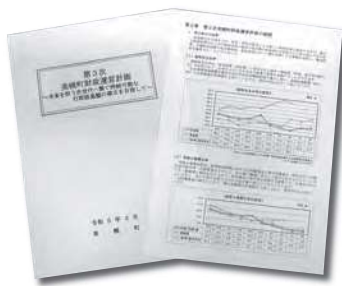
**問** 速やかに実態に合った財政運営計画に見直すべきでは

**答** 実態に即した財政運営計画の見直しを行なうよう指示している

**問** 令和5年3月策定の第3次美幌町財政運営計画において「投資的経費については公債費などが将来への過度な負担とならないよう、効果や緊急性、喫緊の行政課題への対応などを踏まえて事業の選択と集中を図ります」とあり、主な事業が掲載されているが、「みどりの村再整備事業」「小中一貫校（義務教育学校）整備事業」は含まれてい

ない。両事業の事業費が確定次第速やかに借金とも言える町債をはじめ、実態に合った財政運営計画に見直すべきでは。

**答** 令和5年3月に策定した第3次美幌町財政運営計画は、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立を目指すため、令和5年度から令和14年度までを計画期間とし策定したものであり、計画策定の時点で実施を予定している事業を中心に計画期間中の財政見通しを立てたものである。第3次美幌町財政運営計画では「みどりの村再整備事業」「小中一貫校（義務教育学校）整備



第3次美幌町財政運営計画

事業」は、計画に登載していない事業であることから、実態に即した財政運営計画の見直しを行なうよう指示している。特に、義務教育学校の整備は今後の財政運営、町民生活に大きな影響を及ぼすと考えられることから、整備計画が明らかになり次第、地方債による将来負担、基金の推移を踏まえた財政試算の結果をお示ししたい。

グランピング整備の考えは

**問** みどりの村再整備基本構想の中にある「グランピング施設及びBBQ用東屋」整備は町民目線で必要施設とは思えないが、どのように考えているのか。また、維持費をどのようにに想定しているのか。

**答** みどりの村再整備にあたっては「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）」の活用により財源の目途が立ったことから着手に踏み込んだ。この交付金は単に施設の更新では対象にならず、継続性や自走化が求められることから、収益性の高い設備としてグランピング施設の他、オートサイトの設置を予定してい

る。また、グランピング施設及びBBQ用東屋の整備は近年の多様化するアウトドア市場でも人気の施設であり、主に町外の方の利用を想定している。維持費は利用収入による運営を予定している。

基金の積立は

**問** 「図書館整備」及び「小中一貫校（義務教育学校）整備」を実現するために、公共施設整備基金及び学校施設整備基金に令和6年度より計画的に積み立てすべきでは。

**答** 両施設の整備については大規模な事業費が想定されることから、一定程度の基金の積立は必要と考えており、令和6年度より計画的な積立を実施していきたい。

## 議会広報紙にご意見・ご感想をお寄せください

美幌町議会では、議会及び町政の情報を町民の皆さまにお伝えするため、議会広報紙「びほろ町議会」を年4回発行しておりますが、議会広報紙の内容充実を図り「読まれる広報紙」「伝わる広報紙」の編集・発行を目指すことを目的に、この度「議会広報検討委員会」を立ち上げました。

今後の議会広報紙の参考にしたいと思っておりますので、議会広報紙に対する皆さまの声をお聞かせください。いただいたご意見は、今後の議会広報の編集に生かしてまいります。

- 応募方法
- メールの場合：gikaik@town.bihoro.hokkaido.jp
  - 郵送・持参の場合：〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目25番地  
美幌町議会 議会広報検討委員会 宛
  - FAXの場合：0152-72-4869 美幌町議会 議会広報検討委員会 宛
- その他
- 議会広報紙「びほろ町議会」に関するご意見のみお受けさせていただきます。
  - いただいたご意見に対してお返事はいたしませんのでご了承ください。



## 意見交換会を開催しました

2月12日、しゃきっとプラザにおいて町民と議会との意見交換会を昼の部、夜の部の2回開催し、のべ28名の方にご参加をいただきました。ご参加いただきました皆さま、ありがとうございました。

ご意見・ご要望がありました内容の一部をご紹介します。

- 短期間でも住めるような住宅を
- 立地がよく子育てしやすいまちだと発信する
- 何かを犠牲にしても何かを優先する施策を



## 2月臨時会

原案どおり承認、可決、報告完了しました。  
主な内容は次のとおりです。

## こんなことを決めました

|       |           |                                                                                                    |
|-------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2月2日  | 専決処分の承認   | ■一般会計補正予算(第11号) 障害者相談支援事業委託料に係る消費税相当額の支出・・・420万9千円                                                 |
|       | 補正予算      | ■一般会計補正予算(第12号) 令和6年能登半島地震被災地支援のための義援金・・・310万円<br>ふるさと寄附金に係る関連経費・・・3,000万円<br>町道除排雪委託料・・・1,950万円   |
|       | 専決処分の報告   | ■工事請負契約の一部変更(旧ゆうあいセンター解体除却工事)・・・変更前9,053万円 変更後 9,445万7千円                                           |
| 2月22日 | 専決処分の承認   | ■一般会計補正予算(第13号) 障害者相談支援事業委託料に係る消費税の取扱い誤りに伴い受託者の消費税修正申告において延滞税が生じたため延滞税相当額を支出・・・6万円                 |
|       | 工事請負契約の締結 | ■小中学校エアコン設置電気設備工事・・・(その1) 5,093万円、(その2) 6,303万円<br>■小中学校エアコン設置機械設備工事・・・(その1) 7,183万円、(その2) 7,975万円 |
|       | 専決処分の報告   | ■損害賠償の額の決定(障害者相談支援事業業務委託料に係る消費税の修正申告による延滞税相当額)・・・5万9千2百円                                           |

## 議会を傍聴しませんか

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、議場入口にある受付票に住所と氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

6月定例会は**6月18日(火)**頃から開かれる予定です。

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

3月定例会の傍聴者は15名でした。  
みなさまの傍聴をお待ちしております。

## 議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や  
常任委員会の開催日なども  
お知らせしています。  
美幌町ホームページから  
「美幌町議会」をご覧ください。

QRコードから  
アクセスできます



## 議会運営委員会

|      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 上 杉 晃 央 |
| 副委員長 | 伊 藤 伸 司 |
| 委員   | 馬 場 博 美 |
| 委員   | 横 山 清 美 |
| 委員   | 藤 原 公 一 |
| 委員   | 松 浦 和 浩 |

(清美)

▼統一地方選挙から1年が経過しました。美幌町では町議会議員選挙が初めて無投票となり、現職11名、元職1名、新人2名の14名が当選しました。新人の1人として皆さまのご支援で何とか1年を終えることができました。今後も先輩議員と共に奮闘し、美幌町の未来に向け邁進してまいります。

▼新型コロナウイルス感染症が4月から公費負担がなくなり、通常の医療体制となりました。新たな変異株により患者数も増えており重症化リスクも高くなっており、体調にはくれぐれもお気を付けください。

▼より分かりやすく読みやすい紙面づくりを目指してまいりますので、議会広報紙に対する皆さまのご意見、ご感想をお待ちしております。

あとがき